

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6124531号  
(P6124531)

(45) 発行日 平成29年5月10日(2017.5.10)

(24) 登録日 平成29年4月14日(2017.4.14)

(51) Int.Cl.		F I	
<b>G06F 21/62</b>	<b>(2013.01)</b>	G06F 21/62	
<b>B41J 29/00</b>	<b>(2006.01)</b>	B41J 29/00	Z
<b>G06F 3/12</b>	<b>(2006.01)</b>	G06F 3/12	338

請求項の数 12 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2012-173941 (P2012-173941)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成24年8月6日(2012.8.6)	(74) 代理人	100125254 弁理士 別役 重尚
(65) 公開番号	特開2014-32595 (P2014-32595A)	(72) 発明者	清水 将太 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内
(43) 公開日	平成26年2月20日(2014.2.20)	審査官	児玉 崇晶
審査請求日	平成27年8月5日(2015.8.5)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理システム、画像処理装置及びその制御方法、並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、

前記情報処理装置は、

1又は複数の画像処理装置の運用方針を示す情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成するポリシー生成手段と、

前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信するポリシー送信手段とを備え、

前記画像処理装置は、

前記セキュリティポリシーデータを受信するポリシー受信手段と、

前記情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の動作に関する設定との対応関係を定義した情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記情報に基づいて、前記ポリシー受信手段で受信したセキュリティポリシーデータに記述された前記情報セキュリティポリシーを、前記情報セキュリティポリシーに対応する前記画像処理装置の動作に関する設定に変換するポリシー変換手段と、

前記ポリシー変換手段によって変換された設定と当該画像処理装置の現在の設定とを比較する比較手段と、

前記比較手段による比較結果に基づいて、前記画像処理装置の現在の設定を変更するように通知する通知手段と、

10

20

を備えることを特徴とする情報処理システム。

【請求項 2】

画像処理装置であって、

1 又は複数の画像処理装置の運用方針を示す情報セキュリティポリシーを示すセキュリティポリシーデータであって、一の設定項目に対応し尚且つ前記情報セキュリティポリシーに従う複数の設定候補に対応するセキュリティポリシーデータをネットワークを介して外部装置から受信する受信手段と、

1 又は複数の画像処理装置の運用方針を示す情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の動作に関する設定との対応関係を定義した情報を記憶する第 1 の記憶手段と、

前記第 1 の記憶手段に記憶された前記情報と前記受信手段が受信したセキュリティポリシーデータに基づいて、前記受信手段で受信したセキュリティポリシーデータが示す前記情報セキュリティポリシーに対応する設定を、前記複数の設定候補の範囲内で設定する設定手段と、

前記設定手段により設定した設定を記憶する第 2 の記憶手段と、

を備えることを特徴とする画像処理装置。

【請求項 3】

前記設定手段により設定した設定を前記画像処理装置に設定する設定手段、

を更に備えることを特徴とする請求項 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記第 1 の記憶手段は、1 つの種類の情報セキュリティポリシーに対して、前記画像処理装置の動作に関する設定を複数対応付けて記憶することが可能であり、

前記設定手段は、前記受信手段で受信したセキュリティポリシーデータに記述された 1 つの種類の情報セキュリティポリシーに基づいて、前記画像処理装置の動作に関する複数の設定に変換可能であることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 5】

前記画像処理装置の動作に関する設定の変更を受け付ける受付手段と、

前記受付手段によって、前記情報セキュリティポリシーに対応する設定が前記情報セキュリティポリシーを満たさない状態に変更されることを制限する制限手段と、

を更に備えることを特徴とする請求項 2 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 6】

前記受信手段で受信したセキュリティポリシーデータに記述された前記情報セキュリティポリシーの種類が通信経路のセキュリティに関連する情報セキュリティポリシーである場合、前記設定手段は、前記第 1 の記憶手段に記憶された前記情報に基づいて、前記画像処理装置の通信経路の暗号化に関する設定を設定することを特徴とする請求項 2 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 7】

前記セキュリティポリシーデータに含まれる前記情報セキュリティポリシーは、前記情報セキュリティポリシーの種類と当該情報セキュリティポリシーの設定値を含み、

前記設定手段は、前記情報セキュリティポリシーの種類と前記第 1 の記憶手段に記憶された前記情報に基づいて、前記情報セキュリティポリシーに対応する前記画像処理装置の動作に関する設定項目を設定し、且つ、当該情報セキュリティポリシーの設定値と前記第 1 の記憶手段に記憶された前記情報に基づいて、前記設定した設定項目に対応する設定値を設定することを特徴とする請求項 2 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

前記セキュリティポリシーデータに含まれる少なくとも 1 つの情報セキュリティポリシーの種類は、ファイルの改ざん検知であり、前記ファイルの改ざん検知に対応する前記画像処理装置の動作に関する設定は、強制デジタル署名付き PDF の設定、及び、強制ハッシュ付き PDF の設定であることを特徴とする請求項 7 に記載の画像処理装置。

【請求項 9】

前記セキュリティポリシーデータに含まれる少なくとも 1 つの情報セキュリティポリシ

10

20

30

40

50

一の種類は、ファイルの送受信方式であり、前記ファイルの送受信方式に対応する前記画像処理装置の動作に関する設定は、F T Pの設定、及び、S F T Pの設定であることを特徴とする請求項7又は8に記載の画像処理装置。

【請求項10】

請求項2乃至7のいずれか1項に記載の画像処理装置と、情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、

前記情報処理装置は、

情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成するポリシー生成手段と、

前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信する送信手段と、  
を備えることを特徴とする情報処理システム。

10

【請求項11】

1又は複数の画像処理装置の運用方針を示す情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の動作に関する設定との対応関係を定義した情報を記憶する第1の記憶部を有する画像処理装置の制御方法であって、

外部装置から、前記情報セキュリティポリシーを示すセキュリティポリシーデータであって、一の設定項目に対応し尚且つ前記情報セキュリティポリシーに従う複数の設定候補に対応するセキュリティポリシーデータを受信する受信工程と、

前記第1の記憶部に記憶された前記情報と前記受信手段が受信したセキュリティポリシーデータに基づいて、前記受信工程で受信したセキュリティポリシーデータが示す前記情報セキュリティポリシーに対応する設定を、前記複数の設定候補の範囲内で設定する設定工程と、

20

前記設定工程で設定した設定を第2の記憶部に記憶する記憶工程と、

を備えることを特徴とする画像処理装置の制御方法。

【請求項12】

請求項11に記載の画像処理装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理システム、画像処理装置及びその制御方法、並びにプログラムに関し、特に、ネットワーク環境における機器間の情報セキュリティポリシー技術に関する。

30

【背景技術】

【0002】

オフィス等のネットワークに接続するパーソナルコンピュータ(PC)やサーバ機器(ファイルサーバや認証サーバ等)は、オフィス毎に決められた情報セキュリティポリシーに従って運用されることが望ましい。情報セキュリティポリシーとは、企業全体の情報セキュリティに関する基本方針であり、情報の利用や外部からの侵入、情報漏えいを防止するための方針をまとめたものである。

【0003】

オフィスのネットワークに接続する機器としては、PCやサーバ機器以外に、複合機やプリンタといった周辺装置がある。近年の複合機においては、単純に画像を印刷や送信するだけでなく、画像データを格納し、PCに対してファイルサービス機能を提供し、ネットワーク上に存在するその他のサーバ機器と同様の役割を果たすようになってきている。

40

【0004】

安全・安心なオフィス環境を維持するためには、PCやサーバ機器と同様に、複合機においても、情報セキュリティポリシーに従うことが求められることになる。ここでいう情報セキュリティポリシーに従うとは、複合機を操作する際にユーザ認証を必須とすることや通信経路の暗号化を必須とするなど、オフィス内の複合機の不正使用や情報漏えいを防

50

ぐためにセキュリティ上の運用に制約を設けることを示している。

【 0 0 0 5 】

情報セキュリティポリシーに従わせるために、PCやサーバ機器においてはOSに依存する設定値を配布する方法が取られている。例えば、通信経路の暗号化に関するOSに依存する設定値としては、「非SSL接続を許可する」などがあり、どのベンダーのPCであっても统一的に情報セキュリティポリシーに従うよう管理されている。

【 0 0 0 6 】

一方で複合機はベンダーによって設定可能な項目が異なるため、PCやサーバ機器のように設定値を配信することで、统一的に情報セキュリティポリシーに従わせる方法を取ることができない。そのため、管理者は複合機毎に数多くの動作設定（以下、「ユーザモード」と呼ぶ）を熟知した上で、1台ずつ情報セキュリティポリシーに従った状態にする必要があることから、管理者に多大な労力がかかる。例えば、通信経路の暗号化を行うユーザモードの設定値としては、A社の複合機では「SSLを使用する」となり、B社の複合機では「HTTP通信を暗号化する」となっている。そのため、従来は统一的な情報セキュリティポリシーに従わせることができず、管理者が各社の複合機のユーザモード設定を熟知した上で1台ずつ情報セキュリティポリシーに従った状態に設定する作業を行っている。また、正しい設定がなされないと、情報セキュリティポリシーに従わない運用を事実上許容することになり、オフィスのセキュリティを脅かす可能性がある。

【 0 0 0 7 】

そこで、管理者が情報セキュリティポリシーに従った入力をするすることで、複数の複合機のユーザモードを生成、配信するシステムが提案されている（例えば特許文献1参照）。管理者がPC上の設定画面にて表示される質問に対して、情報セキュリティポリシーに従った回答を行う。回答を受けたシステムは、回答に基づいて複合機に依存しない設定（以下、「セキュリティポリシーデータ」と呼ぶ）を生成し、生成したセキュリティポリシーデータから配布先の複合機に依存したユーザモードに変換する。このユーザモードを配信することで、異なる複合機であっても、複合機に対する知識なしに情報セキュリティポリシーに従った状態にするシステムである。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 8 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 8 - 2 1 9 4 1 9 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 9 】

情報セキュリティポリシーに従った状態を維持しつつ、ユーザモードの変更を行えるシステムが望ましい場合がある。例えば、通信経路の暗号化を必須とするという情報セキュリティポリシーがあったときに、複合機が「SSLを使用する」、「IPSECを使用する」に対応しており、そのいずれかを有効にすれば情報セキュリティポリシーに従った状態にできるとする。このとき、従来のシステムでは、「IPSECを使用する」を有効にする設定値を配布すると、ユーザは「SSLを使用する」を有効にしたいとしても、変更することができない。変更を行うためには、ユーザが管理者に情報セキュリティポリシーに従ったユーザモードの再配信を要請する必要がある、利便性に欠ける。

【 0 0 1 0 】

本発明は、上記問題に鑑みて成されたものであり、情報セキュリティポリシーに従った状態を維持しつつ、ユーザモードの変更が可能となる情報処理システム、画像処理装置及びその制御方法、並びにプログラムを提供することを目的とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 1 1 】

上記目的を達成するために、本発明の情報処理システムは、画像処理装置と情報処理装置とがネットワークを介して接続された情報処理システムにおいて、前記情報処理装置は

10

20

30

40

50

、1又は複数の画像処理装置の運用方針を示す情報セキュリティポリシーが記述されたセキュリティポリシーデータを生成するポリシー生成手段と、前記生成されたセキュリティポリシーデータを送信するポリシー送信手段とを備え、前記画像処理装置は、前記セキュリティポリシーデータを受信するポリシー受信手段と、前記情報セキュリティポリシーと前記画像処理装置の動作に関する設定との対応関係を定義した情報を記憶する記憶手段と、前記記憶手段に記憶された前記情報に基づいて、前記ポリシー受信手段で受信したセキュリティポリシーデータに記述された前記情報セキュリティポリシーを、前記情報セキュリティポリシーに対応する前記画像処理装置の動作に関する設定に変換するポリシー変換手段と、前記ポリシー変換手段によって変換された設定と当該画像処理装置の現在の設定とを比較する比較手段と、前記比較手段による比較結果に基づいて、前記画像処理装置の現在の設定を変更するように通知する通知手段と、を備えることを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、情報セキュリティポリシーに従うように画像処理装置の設定変更を行うことができ、情報セキュリティポリシーに従った状態を維持しながらユーザモードの変更が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る情報処理システムを構成する機器のハードウェア構成の概略を示すブロック図である。

20

【図2】(a)図1の複合機における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図、(b)図1のPCにおける情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【図3】PCの入力部に表示されたポリシー設定画面の一例を示す図である。

【図4】(a)PCの記憶装置に保存されたセキュリティポリシーデータの一例を示す図、(b)複合機の変換ルール格納部に格納される変換ルールファイルの一例を示す図、(c)複合機のRAMに記憶された中間情報の一例を示す図である。

【図5】複合機にて実行されるセキュリティポリシー変換処理の流れを示すフローチャートである。

【図6】複合機にて実行されるセキュリティポリシー適用処理の流れを示すフローチャートである。

30

【図7】(a)複合機のユーザモード格納部に格納されるユーザモードの名称と値の一例を示す図、(b)複合機のRAMに記憶された画面制御情報の一例を示す図である。

【図8】(a)PC125が管理者に通知を行うための表示画面の一例を示す図、(b)画面制御部113が表示するエラー画面の一例を示す図である。

【図9】複合機にて画面制御部により実行される処理の流れを示すフローチャートである。

【図10】第2の実施形態における、ユーザモード設定時の情報セキュリティポリシー違反防止処理の流れを示すフローチャートである。

【図11】(a)複合機のUI操作部に表示されたユーザモードの設定画面の一例を示す図、(b)情報セキュリティポリシーに違反する項目を設定変更できないようにしたユーザモードの設定画面の一例を示す図である。

40

【図12】(a)図11(b)に示す画面上で「強制ハッシュ付きPDF」が「ON」にされた画面、(b)生成したユーザモードの設定画面の一例を示す図である。

【図13】第3の実施形態における画像処理装置のハードウェア構成の概略を示す図である。

【図14】図13の複合機1450における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【図15】(a)図13の複合機1401における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図、(b)PCにおける情報セキュリティポリシー

50

の制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【図16】PCの変換ルール格納部に格納される複合機種別と変換ルールファイルの組の一例を示す図である。

【図17】PCのユーザモード生成部により実行される処理の流れを示すフローチャートである。

【図18】第4の実施形態における画像処理装置の情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【図19】複合機のポリシー適用判定部により実行されるセキュリティポリシー判定処理の流れを示すフローチャートである。

【図20】図4(a)のセキュリティポリシーデータのXML記述例を示す図である。

10

【図21】図4(b)のポリシー変換ファイルのXML記述例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して詳細に説明する。

【0015】

[第1の実施形態]

図1は、本発明の第1の実施形態に係る情報処理システムを構成する機器のハードウェア構成の概略を示すブロック図である。

【0016】

図1において、本発明の第1の実施形態に係る情報処理システムは、画像処理装置の一例である複合機101と、情報処理装置の一例であるパーソナルコンピュータ(PC)102と、これらを互いに接続するネットワーク126とを備える。なお、本発明の情報処理システムを構成する機器は、図示例に限定されるものではなく、図示の機器以外に複数の機器がネットワーク126に接続されていてもよい。また、画像処理装置が複合機以外の機器(例えば、プリンタ、スキャナ、携帯端末等)であってもよい。

20

【0017】

まず、複合機101について説明する。

【0018】

102はネットワーク126を介して外部機器(例えばPC125)と通信を行うためのネットワーク通信部である。103は複合機101に対する設定を受け付けたり、複合機101の状態を表示したり、ユーザからの操作を可能とするUI操作部である。105はプリントデータの画像処理や各種制御を実行するCPUである。106はCPU105が実行するプログラムコードや、画像データなどの情報を一時的に保存するRAMである。107はプログラムコードや画像データ等を保存する記憶装置である。108は画像データを実際の用紙媒体に印刷するために、電子写真技術やインクジェット技術などの既知の技術を用いた印刷エンジンである。114は用紙媒体に印刷された画像を光学的に読み取るスキャナエンジンである。

30

【0019】

上記構成において、複合機101におけるコピー機能は次のように実現される。すなわち、UI操作部103の操作を起点として、CPU105がRAM106に記憶されたプログラムコードに従ってスキャナエンジン114から画像データを読み込む。読み込んだ画像データは記憶装置122に取り込まれ、必要な画像処理を加えて印刷エンジン108によって出力される。

40

【0020】

また、PDF送信機能は次のように実現される。すなわち、UI操作部103の操作を起点として、CPU105はRAM106に記憶されたプログラムコードに従ってスキャナエンジン114から画像データを読み込む。読み込んだ画像データは記憶装置122に取り込まれ、所定のフォーマット変換が行われた後に、指定された宛先に対して、ネットワーク通信部102から送信される。

【0021】

50

次に、PC125について説明する。

【0022】

118はネットワーク126を介して外部機器と通信を行うためのネットワーク通信部である。119は各種制御を実行するCPUである。120はCPU105が実行するプログラムコードなどの情報を一時的に保存するRAMである。122はプログラムコードやデータを保存する記憶装置である。123は管理者によるPC125への入力を受け付ける入力部である。入力部123は、操作手段及び表示手段として機能する。

【0023】

図2(a)は、図1の複合機101における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。図2(b)は、図1のPC125における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。なお、本実施形態では、図示の機能がソフトウェアで構成されているものとして説明するが、ハードウェアで構成されていてもよい。

10

【0024】

図2(a)において、104は、UI操作部103によって設定された、複合機101の動作に関わる設定項目(以下、「ユーザモード」と呼ぶ)の名称と値を格納するユーザモード格納部である。例えば「強制デジタル署名付きPDF」や「強制ハッシュ付きPDF」がユーザモード設定項目の一例である。

【0025】

「強制デジタル署名付きPDF」とは、次の通りである。すなわち、複合機がPDFファイル生成時に強制的にPDFファイルからハッシュ値を計算し、そのハッシュ値をファイル作成者の秘密鍵で暗号化して得られた電子署名をファイルに付加してファイル作成者が本人であることを検証する機能の設定項目である。

20

【0026】

なお、「強制デジタル署名付きPDF」のユーザモード設定項目を有効にした場合は作成したファイルの改ざんを検知することもできる。また「強制ハッシュ付きPDF」は、PDFファイル生成時に強制的にPDFファイルからハッシュ値を計算し、そのハッシュ値をファイルに付加することでファイルの改ざんを検知可能とする機能の設定項目である。

【0027】

また、「ftp」や「SFTP」などもユーザモード設定項目の一例である。「FTP」とはFile Transfer Protocolの略称であり、ネットワークでファイル転送を行うための通信プロトコルである。また、SFTPはSSH File Transfer Protocolの略称であり、ネットワークで暗号通信を用いてファイル転送を行うための通信プロトコルである。「FTP」や「SFTP」のユーザモード設定項目を有効にした場合、記憶装置107に記憶されたファイルをFTPで送信するといった機能を利用することができる。

30

【0028】

なお、ユーザモードの名称と値等は記憶装置107等に格納される。110は、ネットワーク通信部102を介して外部から送られてきたセキュリティポリシーデータを記憶装置107等に格納するポリシー格納部である。111は、セキュリティポリシーデータと複合機101の現在のユーザモードの値とを比較するために必要な情報が書かれた変換ルールファイルを記憶装置107等に格納する変換ルール格納部である。変換ルールファイルの詳細については後述する。

40

【0029】

112はポリシー変換手段であるところのポリシー変換部であり、変換ルール格納部111に格納された変換ルールファイルに基づいて、セキュリティポリシーデータをユーザモードの値と比較するための中間情報を生成する。115は不揮発記憶装置によって構成され、ポリシー変換部112によって生成された中間情報を格納する中間情報格納部である。

50

## 【0030】

109はポリシー判定手段であるところのポリシー検証部であり、中間情報格納部115に格納された中間情報とユーザモード格納部104に格納されたユーザモードの値とを比較し、変換ルールファイルに書かれた条件によって判定を行う。判定を行った結果、条件を満たさない場合、ポリシー検証部109は画面制御を行うための画面制御情報を生成する。116は、ポリシー検証部109によって生成された画面制御情報を格納する画面制御情報格納部である。画面制御情報は、記憶装置107等に格納される。

## 【0031】

さらに、ポリシー検証部109は、上記の検証に加えて、複合機101の各アプリケーションの動作制御をも行う。複合機101には、複合機101の送信機能・プリント機能・ファイルサーバ機能等を提供するための各種アプリケーション(機能実行部150)を有している。ポリシー検証部109は、これら各種アプリケーション(機能実行部150)が情報セキュリティポリシーに応じて限定的に動作されるように制御したり、あるいは情報セキュリティポリシーを遵守しないアプリケーションの起動を禁止したりする。

10

## 【0032】

なお、図2には図示していないが、複合機101は、スキャナエンジン114を制御し、原稿を光学的に読み取って得られた画像データを電子ファイル化して指定の宛先に送信するSendモジュールを有している。更に、複合機101は、PC125や他のデバイスからネットワークを介して受信したPDLコードを解釈して印刷を実行するモジュールなどを有している。また、画像データを記憶装置107に蓄積するBOXモジュールや、HTTP又はHTTPSProtocolによりインターネット又はイントラネット上の各種Webサイトの情報を読み込んで表示を行うためのWebブラウザモジュールなども有している。これらアプリケーションは、ポリシー検証部109によってセキュリティポリシーを遵守しているか否かの確認がなされる。そして、セキュリティポリシーを遵守していないアプリケーションであると判定されると、画面制御情報を生成したり、当該アプリケーションの起動を制限したりする。

20

## 【0033】

なお、ポリシー検証部109によって制御されるアプリケーションは、複合機101に動的に追加・削除されるアプリケーションも含まれる。例えばキヤノンは複合機101にJava(登録商標)の実行環境を組み込むことにより、組み込みアプリケーションを動的に追加・削除できるMEAP(Multi-functional Embedded Application Platform)(登録商標)を製品化している。このようなJava(登録商標)の実行環境で動作するMEAPのアプリケーションも、機能実行部150による動作制限対象となる。

30

## 【0034】

117はポリシー受信手段であるところのポリシー受信部であり、ネットワーク通信部102に受信したセキュリティポリシーデータをポリシー格納部110に格納する。113は画面制御手段であるところの画面制御部であり、画面制御情報格納部116に格納された画面制御情報を利用して画面制御を行う。

## 【0035】

図2(b)において、121はポリシー生成手段であるところのポリシー生成部であり、管理者の入力に従って、セキュリティポリシーデータの生成を行う。124はポリシー送信手段であるところのポリシー送信部であり、ポリシー生成部121によって生成されたセキュリティポリシーデータをネットワーク通信部118からネットワーク126を介して送信する。

40

## 【0036】

次に、本発明の情報セキュリティポリシー制御方法における3つの段階について説明する。

## 【0037】

まず、管理者がPC125を用いて、複合機101を情報セキュリティポリシー(以下

50



、単に「セキュリティポリシー」とも呼ぶ)に従った状態にするためのセキュリティポリシーデータを生成する段階である。

【0038】

次に、生成したセキュリティポリシーデータをPC125から複合機101に送信、適用することで、複合機101がセキュリティポリシーに従った状態にあるか判定し、管理者に通知する段階である。

【0039】

最後に、ユーザがセキュリティポリシーデータを適用した複合機101をセキュリティポリシーに違反しない状態で利用する段階である。

【0040】

まず、管理者がPC125を用いて、複合機101をセキュリティポリシーに従った状態にするためのセキュリティポリシーデータを生成する段階の処理について説明する。

【0041】

図3は、PC125の入力部123に表示される、セキュリティポリシーデータを生成するためのポリシー設定画面の一例を示す図である。なお、本実施形態では、説明を簡単にするために、ファイルの改ざん検知、ファイル共有、HDD残存データ削除の3つの情報セキュリティポリシーを設定する場合のみを説明するが、実際にはより多くの情報セキュリティポリシーが存在してもよい。また、各情報セキュリティポリシーの値がラジオボタンによって選択される場合のみを説明するが、テキストフィールドによる入力やチェックボックスによって複数の選択肢から選択が可能な形式であってもよい。

【0042】

図3において、ポリシー設定画面201は、「ファイルの改ざん検知」202、「ファイルの送信方式」203、「HDD残存データ削除」204という3つの情報セキュリティポリシーを設定するための設定画面である。

【0043】

「ファイルの改ざん検知」202は、生成したファイルに改ざん検知が必要か否かを示す情報セキュリティポリシーである。本実施形態では、「もっともセキュリティレベルの高い手段を使う」、「どれか一つを使う」、「セキュリティポリシーなし」の3つから情報セキュリティポリシーを選択できる。図示例では、「どれか一つが有効」が選択されている状態を示す。

【0044】

「ファイルの送信方式」203は、ファイルの送受信を行うときに、暗号化通信を使う必要があるか否かを示す情報セキュリティポリシーである。本実施形態では、「暗号化通信ならOK」、「セキュリティポリシーなし」の2つから情報セキュリティポリシーを選択できる。図示例では、「セキュリティポリシーなし」が選択されている状態を示す。

【0045】

「HDD残存データ削除」204は、複合機101におけるコピー処理等で揮発記憶装置を一時データ保存領域として使用した場合に、処理完了後に残存するデータを削除するか否かを示す情報セキュリティポリシーである。図示例では、「削除」が選択されている状態を示す。

【0046】

管理者は、ポリシー設定画面201を使って各情報セキュリティポリシーの設定を行う。ポリシー設定画面201において、「OK」ボタン205の押下を入力部123が受け付けると、ポリシー生成部121は、ポリシー設定画面201上で設定された内容に応じたセキュリティポリシーデータを生成し、記憶装置122に保存する。記憶装置122に保存されたセキュリティポリシーデータを表形式で表した一例を図4(a)に示す。なお、本実施形態では、説明を簡単にするために、表形式のセキュリティポリシーデータについて説明するが、XML等のデータ形式であってもよい。なお、図4(a)に示すセキュリティポリシーデータをXML形式で表したセキュリティポリシーデータを図20に示す。

。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 4 7 】

セキュリティポリシーデータ 3 0 1 では、1 列目が、ポリシー設定画面 2 0 1 上で管理者により設定された情報セキュリティポリシーの名称（ルール）3 0 2 である。2 列目が、ポリシー設定画面 2 0 1 上で管理者によって選択された各情報セキュリティポリシーの値（条件）3 0 3 となっている。

## 【 0 0 4 8 】

次に、生成したセキュリティポリシーデータを P C 1 2 5 から複合機 1 0 1 に送信、適用することで、複合機 1 0 1 が情報セキュリティポリシーに従った状態にあるか判定し、管理者に通知する段階の処理について説明する。

## 【 0 0 4 9 】

管理者によるセキュリティポリシーデータ送信の指示を受け付けた入力部 1 2 3 は、ポリシー送信部 1 2 4 に送信を指示する。指示を受けたポリシー送信部 1 2 4 は、記憶装置 1 2 2 に保存されたセキュリティポリシーデータをネットワーク通信部 1 1 8 からネットワーク 1 2 6 を介して、複合機 1 0 1 のネットワーク通信部 1 0 2 に送信する。なお、セキュリティポリシーデータは、P C 1 2 5 から自動配信されるように構成してもよい。また、管理者や特定のコンピュータから送られたことを認証する方法が望ましいが、本実施形態ではそれらの説明を省略する。

## 【 0 0 5 0 】

図 5 は、複合機 1 0 1 にセキュリティポリシーデータを適用する際に実行されるセキュリティポリシー変換処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置 1 0 7 から R A M 1 0 6 に読み込んだプログラムコードによって、C P U 1 0 5 が実行するものとする。

## 【 0 0 5 1 】

図 5 において、ステップ S 4 0 1 では、ネットワーク通信部 1 0 2 がセキュリティポリシーデータを P C 1 2 5 から受信すると、ポリシー受信部 1 1 7 が該セキュリティポリシーデータをポリシー格納部 1 1 0 に格納する。

## 【 0 0 5 2 】

次に、ステップ S 4 0 2 では、ポリシー変換部 1 1 2 は、ポリシー格納部 1 1 0 に格納されたセキュリティポリシーデータから 1 行目の情報セキュリティポリシーを取得する。そして、情報セキュリティポリシーの名称と情報セキュリティポリシーの値を抽出して R A M 1 0 6 に記憶する。

## 【 0 0 5 3 】

次に、ステップ S 4 0 3 では、ポリシー変換部 1 1 2 は、変換ルール格納部 1 1 1 に格納されている変換ルールファイル（図 4（b））を取得する。そして、取得した変換ルールファイルのルール部 5 0 2 に書かれた情報セキュリティポリシーの名称と、R A M 1 0 6 に記憶した情報セキュリティポリシーの名称とを比較する。さらに、その比較結果から一致する名称があるか判定する。つまり、ステップ S 4 0 2 で抽出した情報セキュリティポリシーの名称が、図 4（b）の変換ルールファイルの情報セキュリティポリシーの名称群に含まれるか否かを判定する。変換ルール格納部 1 1 1 に格納されている変換ルールファイルを表形式で表した一例を図 4（b）に示す。なお、本実施形態では、表形式の変換ルールファイルについて説明するが、セキュリティポリシーデータと同様に、必ずしも表形式である必要はない。

## 【 0 0 5 4 】

図 4（b）において、変換ルールファイル 5 0 1 は、ルール部 5 0 2 と条件部 5 0 3 から構成されている。ルール部 5 0 2 の 2 列目には、セキュリティポリシーデータに記述可能な情報セキュリティポリシーの名称が記述されている。ルール部 5 0 2 の 3 列目には、情報セキュリティポリシーの名称に対応したユーザモードの名称が記述されている。条件部 5 0 3 3 列目には、ユーザモードの設定が情報セキュリティポリシーに従っているか判定するための条件が記述されている。条件部 5 0 3 の 3 列目には、セキュリティポリシーデータに設定可能な情報セキュリティポリシーの値がそれぞれ記述されている。条件部 5

10

20

30

40

50

03の最後の列には、ユーザモードの設定が情報セキュリティポリシーに従っているか判定するための条件が記述されている。

【0055】

本実施形態では、変換ルールファイル501は、予め変換ルール格納部111に格納されているものとして説明するが、セキュリティポリシーデータと同様に、ネットワーク通信部102で外部（例えばPC125）から受信する形態であってもよい。また、変換ルールファイル501は、セキュリティポリシーデータを作成する情報システム部門の管理者とは別の管理者、例えば機器管理者によってネットワーク通信部102に配信され、変換ルール格納部111に格納されるというものであってもよい。

【0056】

図4(b)において、ルール部502の2列目の「ファイルの改ざん検知」は、複合機101のユーザモードの中でも、「強制デジタル署名付きPDF」、「強制ハッシュ付きPDF」に対応していることを示している。これは、複合機101がPDFファイル生成時に強制的にPDFファイルのハッシュ値（「強制デジタル署名付きPDF」の場合はハッシュ値を暗号化して得られたデジタル署名）を付加する機能を有しており、これらの値によって、「ファイルの改ざん検知」の情報セキュリティポリシーに従っているか否かが決まることを意味している。

【0057】

また、ルール部502の2列目における「ファイル送信の送受信方式」は、複合機101のユーザモードの中でも、「ftp」、「SFTP」に対応していることを示している。ftpとはFile Transfer Protocolの略称であり、ネットワークでファイル転送を行うための通信プロトコルである。また、SFTPはSSH File Transfer Protocolの略称であり、ネットワークで暗号通信を用いてファイル転送を行うための通信プロトコルである。これは複合機101が利用できる通信プロトコルとして、FTPやSFTPの利用の可否を選択する機能を有しており、これらの値によって、「ファイル送信の送受信方式」の情報セキュリティポリシーに従っているか否かが決まることを意味している。なお、図4(b)の変換ルールファイル501をXML形式で表したものを図21に示す。

【0058】

図5に戻り、ステップS403にて一致する名称があると判定した場合、ステップS404へ進む。ステップS404では、ポリシー変換部112は、ステップS402にてRAM106に記憶した情報セキュリティポリシーの名称を変換ルールファイル501のルール部502に記述されたユーザモードの名称に変換する。そして、ポリシー変換部112は、管理者によって選択された情報セキュリティポリシーの値と対応付けてRAM106に中間情報として記憶する。

【0059】

例えば、図4(a)のセキュリティポリシーデータ301における「ファイルの改ざん検知」は、図4(b)の変換ルールファイル501におけるルール部502の「ファイルの改ざん検知」と一致する。

【0060】

そこで、ポリシー変換部112は、情報セキュリティポリシーの名称「ファイルの改ざん検知」をユーザモードの名称「強制デジタル署名付きPDF」、「強制ハッシュ付きPDF」に変換する。そして、これらと情報セキュリティポリシーの値「どれか一つ有効」と対応付けて中間情報としてRAM106に記憶する。

【0061】

一方、ステップS403の判定結果から一致する名称がないと判定した場合、ポリシー変換部112は、ステップS402にRAM106に記憶した情報セキュリティポリシーの名称をエラー情報としてRAM106に記憶する（ステップS405）。

【0062】

ステップS403でNOと判定される場合は例えば以下のような場合である。すなわち

10

20

30

40

50

、セキュリティポリシーデータ301から取得した名称302が「HDDの残存データ削除」である場合、かつ、変換ルールファイルのルール部502に記述されている情報セキュリティポリシーの名称群に「HDDの残存データ削除」の項目が含まれていない場合、ステップS403でNOと判定される。

【0063】

次に、ステップS406では、ポリシー変換部112は、セキュリティポリシーデータの次の行の情報セキュリティポリシーがあるか判定する。次の行の情報セキュリティポリシーがあると判定した場合、ステップS407へ進む。ステップS407では、ポリシー変換部112は、セキュリティポリシーデータの次の行を取得し、情報セキュリティポリシーの名称と値を抽出してRAM106に記憶し、ステップS403に戻る。ステップS403～S407の処理は、セキュリティポリシーデータに含まれるすべての情報セキュリティポリシーを読み取るまで行われる。図4(a)に示すセキュリティポリシーデータをすべて読み取った後に、RAM106に記憶された中間情報を表形式で表した一例を図4(c)に示す。

10

【0064】

図4(c)に示す中間情報601では、ユーザモードの名称「強制デジタル署名付きPDF」と「強制ハッシュ付きPDF」が、情報セキュリティポリシーの値「どれか一つ有効」に対応することを示している。また、ユーザモードの名称「ftp」と「SFTP」が、情報セキュリティポリシーの値「セキュリティポリシーなし」に対応することを示している。なお、セキュリティポリシーデータ301における「HDD残存データ削除」は、変換ルールファイル501に名称が存在しないため、ステップS405にてエラー情報としてRAM106(エラー情報格納手段)に記憶される。

20

【0065】

図5に戻り、ステップS408において、ポリシー変換部112は、セキュリティポリシーデータをすべて読み取ると、RAM106に記憶した中間情報を中間情報格納部115に格納する。

【0066】

図6は、複合機101にセキュリティポリシーデータを適用する際に実行されるセキュリティポリシー適用処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置107からRAM106に読み込んだプログラムコードによって、CPU105が実行するものとする。

30

【0067】

ステップS409にて、ポリシー検証部109は、中間情報格納部115に格納された中間情報をすべて読み取ったか判定する。すべて読み取っていないと判定した場合、ステップS410にてポリシー検証部109は中間情報から、取得していない情報セキュリティポリシーの値を1つと、それに対応するユーザモードの名称を取得し、RAM106に記憶する。図4(c)に示す中間情報601の場合、「どれか一つ有効」と「強制デジタル署名付きPDF」、「強制ハッシュ付きPDF」がRAM106に記憶される。

【0068】

次に、ステップS411にて、ポリシー検証部109は、RAM106に記憶したユーザモードの名称を用いて、ユーザモード格納部104から複合機101に設定された現在のユーザモードの値を取得する。複合機101のユーザモード格納部104に格納されているユーザモードの名称と値を表形式で表したものを図7(a)に示す。なお、表中の「ON」はユーザモードの名称によって示される機能が有効であることを示し、「OFF」は無効であることを示す。例えば、ステップS411では、「強制デジタル署名付きPDF」の値として「OFF」、「強制ハッシュ付きPDF」の値として「OFF」を取得し、RAM106に記憶する。

40

【0069】

ステップS412にて、ポリシー検証部109は、読み取った情報セキュリティポリシーの値を用いて、変換ルール格納部111に格納された変換ルールファイルの条件部50

50

3 から、対応する条件を取得する。そして、RAM 106 に記憶した現在のユーザモードの値が条件を満たすか判定する。

【0070】

図4(b)に示す条件部503の「もっともセキュリティレベルの高い手段を使う」は、現在のユーザモードの「強制デジタル署名付きPDF」の値が「ON」である場合に、ステップS412で条件を満たすと判定されることを示している。「どれか一つ有効」は、現在のユーザモードの「強制デジタル署名付きPDF」が「ON」もしくは「強制ハッシュ付きPDF」が「ON」である場合に、ステップS412で条件を満たすと判定されることを示している。「セキュリティポリシーなし」は現在のユーザモードの値に関わらず、ステップS412で条件を満たすと判定されることを示している。「暗号化通信ならOK」は現在のユーザモードの「ftp」が「OFF」、「SFTP」が「ON」である場合に条件を満たすと判定することを示している。

10

【0071】

ステップS412の判定結果から条件を満たすと判定した場合、ステップS417に進む。一方、条件を満たさないと判定した場合、ポリシー検証部109は、ステップS410でRAM106に記憶した情報とステップS412にて変換ルールから取得した条件の組を画面制御情報としてRAM106に一時的に記憶する(ステップS413)。そして、ステップS417に進む。

【0072】

ステップS417にて、ポリシー検証部109は、ユーザモードの値の確認だけでなく、複合機101の各アプリケーション(機能実行部418)がセキュリティポリシーを遵守しているかの確認も行う。ステップS417でセキュリティポリシーを遵守していると判定した場合(ステップS417でYES)、ステップS409に戻る。一方、ステップS417でセキュリティポリシーを遵守していないと判定した場合(ステップS417でNO)、ステップS418に進む。ステップS418で、ポリシー検証部109は、セキュリティポリシーを遵守していないアプリケーション(機能実行部418)の動作の停止を行う。

20

【0073】

ステップS417とステップS418の処理の具体例を説明する。

【0074】

まず、ポリシー検証部109は、複合機101にインストールされている各アプリケーション(機能実行部418)がセキュリティポリシーに関係するアプリケーションであるかを判定する。例えば、「ファイルの改ざん検知」というセキュリティポリシーを適用しようとする場合、複合機にインストールされているアプリケーション(機能実行部418)が、ファイルを扱うアプリケーションであるかを判断する。そして、もし「ファイルの改ざん検知」に関連するアプリケーションである場合には、ポリシー検証部109は、そのアプリケーションが「ファイルの改ざん検知」のセキュリティポリシーを遵守することができるアプリケーションであるかを判定する。

30

【0075】

一方、セキュリティポリシーを遵守することができるアプリケーションである場合はアプリケーションのファイル改ざん検知機能を強制的にONに設定したり、ファイルの改ざん検知を必須とする旨を当該アプリケーションに通知したりしてもよい。

40

【0076】

また、ステップS412の判定の結果、ファイル改ざん検知のセキュリティポリシーを遵守することができないアプリケーションであると判定された場合には、ポリシー検証部109は、セキュリティポリシーを遵守しないアプリケーションの動作を停止する。アプリケーションの動作の停止とは、例えばアプリケーションの起動の停止を意味する。

【0077】

なお、複合機101にインストールされているアプリケーション(機能実行部418)が複数ある場合には、当該複数のアプリケーションのうちセキュリティポリシーを遵守し

50

ないアプリケーションを特定し、特定したアプリケーションの動作を停止する。

【0078】

ステップS409からステップS413の処理は中間情報をすべて読み取るまで行われる。中間情報をすべて読み取ると、ステップS414へ進む。

【0079】

ステップS414では、ポリシー検証部109は、RAM106に記憶された画面制御情報を画面制御情報格納部116に格納する。ステップS414を実行する時点でRAM106に記憶された画面制御情報を表形式で表したものを図7(b)に示す。

【0080】

図7(b)において、複合機101の現在の「強制デジタル署名付きPDF」と「強制ハッシュ付きPDF」の両方の値がOFFであるため、「どれか一つ有効」の条件を満たさず、画面制御情報が記憶される。一方、「ftp」、「SFTP」の条件は「セキュリティポリシーなし」であるため、画面制御情報は記憶されない。

10

【0081】

図6のステップS415では、ポリシー検証部109は、図5のステップS405でエラーとしてRAM106に記憶された情報セキュリティポリシーの名称若しくはステップS414にて画面制御情報格納部116に格納された画面制御情報があるか判定する。

【0082】

情報セキュリティポリシーの名称若しくは画面制御情報があると判定された場合、ステップS416に進む。ステップS416では、ポリシー検証部109は、これらの情報をネットワーク通信部102からネットワーク126を介してPC125に送信する。

20

【0083】

PC125は、情報セキュリティポリシーの名称をネットワーク通信部118で受け取ると、複合機101に適用できない情報セキュリティポリシーがあった旨を管理者に通知する。また、PC125は、複合機101から画面制御情報を受け取った場合、PC125のディスプレイに図8(a)のような表示画面を表示し、複合機101が情報セキュリティポリシーに反した状態であることを管理者に通知する。

【0084】

図8(a)では、「<エラー!>」の項目に、ステップS405でエラーとしてRAM106に記憶された「HDD残存データ削除」を、「注意!」の項目に、画面制御情報から抽出した「強制デジタル署名付きPDF」、「強制ハッシュ付きPDF」を表示する。なお、管理者に通知する方法として、PC125が画面を表示するとしたが、メールで情報を送信する等の方法であってもよい。

30

【0085】

以上より、本実施形態によれば、PC125で作成した情報セキュリティポリシーデータを複合機101に好適に適用させることができる。特に、PC125で情報セキュリティポリシーを作成する情報システム部門の管理者は、複合機101の機能やユーザモードの設定値などを意識せずに上記情報セキュリティポリシーを作成することができる。

【0086】

次に、ユーザがセキュリティポリシーデータを適用した複合機101を情報セキュリティポリシーに違反しない状態で利用する段階の処理について説明する。

40

【0087】

図9は、複合機101の画面制御部113により実行される処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置107からRAM106に読み込んだプログラムコードによって、CPU105が実行するものとする。なお図9の処理は、図6のフローチャートが実行された後に実行される。

【0088】

ステップS1001にて、画面制御部113は、画面制御情報格納部116に格納された画面制御情報が存在するか判定する。画面制御情報が存在すると判定した場合、ステップS1002にて画面制御部113はエラー画面を表示する。画面制御部113が表示す

50

るエラー画面の一例を図8(b)に示す。本実施形態では、画面制御部113が図7(b)に示す画面制御情報から、ユーザモードの名称を抽出し、「強制デジタル署名付きPDF」と「強制ハッシュ付きPDF」の設定変更が必要な旨を表示している。ただし、図8(a)の画面と同様に「<エラー!>」の項目として「HDD残存データ削除」のセキュリティポリシーが適用されていない旨を表示してもよい。そして、「HDD残存データ削除」のセキュリティポリシーを遵守するために必要な機能を複合機101に追加する旨を表示してもよい。

#### 【0089】

また、本実施形態では、エラー画面が表示された状態で、ユーザが複合機101で利用可能な機能は、UI操作部103を持用いたユーザモードの設定のみとして説明する。なお、情報セキュリティポリシーに違反したユーザモードに関連しない機能は利用できるように画面制御を行ってもよい。

#### 【0090】

図9に戻り、ステップS1003にて、画面制御部113は、ユーザによるUI操作部103の操作によってユーザモード格納部104に格納されたユーザモードの値が変更されたか否かを判定する。設定が変更されないと判定した場合、ステップS1002に戻り、図8(b)のエラー画面を表示する。一方、設定が変更された場合、ステップS1004にて中間情報格納部115に格納された中間情報を利用して、セキュリティポリシーデータの適用を行い、ステップS1001に戻る。なお、ステップS1004の処理は図5のステップS409からステップS416までの処理と同様であるため、それらの説明を省略する。

#### 【0091】

ステップS1001にて画面制御情報が存在しないと判定した場合、画面制御部113は、ステップS1003と同様の判定をする(ステップS1005)。ステップS1005にてユーザモードの値が変更されたと判定した場合、ステップS1004に進む。一方、ステップS1005にてユーザモードの値が変更されていないと判定した場合、画面制御部113は本処理を終了し、再度、図9の処理を開始する。

#### 【0092】

なお、本実施形態では、管理者がPC125のポリシー生成部121を用いてセキュリティポリシーデータを生成する形態について説明した。しかし、ポリシー生成部121が複合機101内部にあり、管理者がUI操作部103もしくはPC125を用いて複合機101にアクセスし、セキュリティポリシーデータの設定を行う構成であってもよい。

#### 【0093】

上記第1の実施形態によれば、セキュリティポリシーデータを複合機の設定が満たすべき条件に変換し、変換された条件を、現在の複合機の設定が満たしているか否か判定する。そして、複合機の設定が、変換された条件を満たしていないと判定された場合には、複合機の利用を制限して複合機の設定を見直すように通知する。これにより、情報セキュリティポリシーに従うようにユーザモードの設定変更を促し、複合機の情報セキュリティポリシーに従った状態の維持を図ることができる。

#### 【0094】

##### [第2の実施形態]

次に、本発明の第2の実施形態について説明する。第2の実施形態では、複合機101にてユーザが誤って情報セキュリティポリシーに従った状態から違反した状態に変えてしまうことを防ぐ方法について述べる。なお、ユーザがUI操作部103を用いてユーザモード設定画面を開いたときの処理を除いては、上記第1の実施形態と同様であり、同様の部分については、同一の符号を用いてその説明を省略する。以下に、上記第1の実施の形態と異なる点のみを説明する。

#### 【0095】

本実施形態では、第1の実施形態と同じセキュリティポリシーデータが適用された状態の複合機101を使って説明する。

## 【 0 0 9 6 】

図 1 0 は、ユーザモード設定時の情報セキュリティポリシー違反防止処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置 1 0 7 から R A M 1 0 6 に読み込んだプログラムコードによって、C P U 1 0 5 が実行するものとする。

## 【 0 0 9 7 】

ステップ S 1 2 1 1 にて、画面制御部 1 1 3 は、U I 操作部 1 0 3 にてユーザからの操作を受け付け、ユーザモード設定画面を表示する。

## 【 0 0 9 8 】

次に、ステップ S 1 2 1 2 にて、画面制御部 1 1 3 は、中間情報格納部 1 1 5 からユーザモードの名称を取得し、表示された画面が情報セキュリティポリシーに関するユーザモードの設定画面か判定する。この判定結果から情報セキュリティポリシーに関するユーザモードの設定画面ではないと判定した場合、本処理を終了する。一方、情報セキュリティポリシーに関するユーザモードの設定画面であると判定した場合、ステップ S 1 2 1 3 に進む。

10

## 【 0 0 9 9 】

ステップ S 1 2 1 3 では、画面制御部 1 1 3 は、ユーザモードの設定画面で現在の設定から変更すると、情報セキュリティポリシーに違反する項目があるか判定する。例えば、U I 操作部 1 0 3 に表示されたユーザモードの設定画面の一例を図 1 1 ( a ) に示す。図示例では、「強制デジタル署名付き P D F 」 1 1 0 1 は「 O N 」、 「 強制ハッシュ付き P D F 」 1 1 0 2 は「 O F F 」 に設定されている。なお、「設定反映」ボタン 1 1 0 3 は、画面中の選択を複合機 1 0 1 のユーザモード格納部 1 0 4 に格納されているユーザモードの値に反映させるためのボタンである。

20

## 【 0 1 0 0 】

図 1 1 ( a ) の場合、情報セキュリティポリシーに違反する項目の有無を判定するために、まず、「強制デジタル署名付き P D F 」 1 1 0 1 が O F F になったと仮定した上で、図 6 のステップ S 4 0 9 ~ S 4 1 3 の処理を行う。複合機 1 0 1 では、「強制デジタル署名付き P D F 」と「強制ハッシュ付き P D F 」のいずれかが O N でなければ、情報セキュリティポリシーに違反した状態になってしまう。そのため、「強制デジタル署名付き P D F 」 1 1 0 1 の「 O F F 」は、変更すると情報セキュリティポリシーに違反する項目と判定される。同様の処理によって、「強制ハッシュ付き P D F 」 1 1 0 2 の「 O N 」は、違反しない項目と判定される。

30

## 【 0 1 0 1 】

ステップ S 1 2 1 4 にて、画面制御部 1 1 3 は、違反する項目については、ユーザ操作により設定変更できないように画面制御する。例えば、図 1 1 ( a ) に示す画面が図 1 1 ( b ) に示す画面に変更される。図示例では、「強制デジタル署名付き P D F 」 1 1 0 1 の「 O F F 」ボタン 1 1 0 4 は、設定変更できないように変更(斜線部)されている。すなわち、「強制ハッシュ付き P D F 」 1 1 0 2 は「 O N 」にできるが、「強制デジタル署名付き P D F 」 1 1 0 1 は「 O F F 」にできなくなっている。

## 【 0 1 0 2 】

ステップ S 1 2 1 5 にて、画面制御部 1 1 3 は、変更可能な項目が変更されたか判定する。変更可能な項目が変更された場合はステップ S 1 2 1 6 に進む。例えば、図 1 2 ( a ) に示す画面は、図 1 1 ( b ) に示す画面上で「強制ハッシュ付き P D F 」 1 1 0 2 が「 O N 」にされた画面である。

40

## 【 0 1 0 3 】

ステップ S 1 2 1 6 では、画面制御部 1 1 3 は、U I 操作部 1 0 3 にユーザによる設定完了の入力がされたか判定する。入力されなかった場合はステップ S 1 2 1 5 に戻る一方、入力された場合は、ステップ S 1 2 1 7 に進む。ステップ S 1 2 1 7 では、画面制御部 1 1 3 は U I 操作部 1 0 3 によって入力された値に基づいて、ユーザモード格納部 1 0 4 の値を更新して本処理を終了する。

## 【 0 1 0 4 】

50



本実施形態によれば、情報セキュリティポリシーに反する設定をユーザが入力できなくなるため、誤ったユーザモード設定によって、複合機が情報セキュリティポリシー違反になることを防ぐことができる。

【 0 1 0 5 】

[ 第 3 の実施形態 ]

上記第 1 の実施形態で説明した機能を有する複合機と当該機能がない複合機が混在するオフィスでは、後者の複合機に対して、手動で情報セキュリティポリシーに従う設定をする必要がある。そこで、本実施形態では、第 1 の実施形態で説明した機能がない複合機に対しても同一の情報セキュリティポリシーに従う設定を行う方法について述べる。なお、上記第 1 の実施形態と同様の部分については、同一の符号を用いてその説明を省略する。以下に、上記第 1 の実施の形態と異なる点のみを説明する。

10

【 0 1 0 6 】

図 1 3 は、本発明の第 3 の実施形態における画像処理装置のハードウェア構成の概略を示す図である。

【 0 1 0 7 】

図 1 3 において、1 4 0 1 は上記第 1 の実施形態で説明した機能がない複合機である。1 4 5 0 は上記第 1 の実施形態で説明した機能を有する複合機である。1 4 1 4 は管理者がセキュリティポリシーデータの生成、配信や情報セキュリティポリシーに従ったユーザモードの設定の生成・配信を行う PC である。

20

【 0 1 0 8 】

複合機 1 4 5 0 は、複合機 1 0 1 と同様に、ネットワーク通信部 1 0 2、UI 操作部 1 0 3、CPU 1 0 5、RAM 1 0 6、記憶装置 1 0 7、印刷エンジン 1 0 8、スキャナエンジン 1 1 4 を備える。複合機 1 4 0 1 は、ネットワーク通信部 1 4 0 2、UI 操作部 1 4 0 3、CPU 1 4 0 5、RAM 1 4 0 6、記憶装置 1 4 0 7、印刷エンジン 1 4 0 9、スキャナエンジン 1 4 0 8 を備える。複合機 1 4 0 1 を構成する部分には、便宜上、複合機 1 0 1 と異なる符号が付されているが、ハードウェア構成は略同一である。

【 0 1 0 9 】

PC 1 4 1 4 は、ネットワーク通信部 1 4 1 5、CPU 1 4 1 6、RAM 1 4 1 7、記憶装置 1 4 2 2、入力部 1 4 3 0 を備える。PC 1 4 1 4 を構成する部分には、便宜上、PC 1 2 5 と異なる符号が付されているが、ハードウェア構成は略同一である。

30

【 0 1 1 0 】

図 1 4 は、複合機 1 4 5 0 における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【 0 1 1 1 】

複合機 1 4 5 0 は、図 2 ( a ) に示す複合機 1 0 1 に対して、性能応答部 1 4 3 3 が追加されたものである。性能応答部 1 4 3 3 は、外部の機器からネットワーク 1 2 6 を介してネットワーク通信部 1 4 4 0 にセキュリティポリシーデータを受信する機能を有する確認する要求を受け取ると、応答を行う。

【 0 1 1 2 】

図 1 5 ( a ) は、複合機 1 4 0 1 における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図であり、図 1 5 ( b ) は、PC 1 4 1 4 における情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

40

【 0 1 1 3 】

図 1 5 ( a ) において、1 4 1 0 はネットワーク 1 2 6 を介して配信されたユーザモードファイルを読み取り、ユーザモード格納部 1 4 0 4 に格納されたユーザモードの値の更新を行うユーザモード反映部である。1 4 1 1 はネットワーク 1 2 6 を介してネットワーク通信部 1 4 0 2 にユーザモードの設定を取得する要求を受信すると、ユーザモード格納部 1 4 0 4 に格納されたユーザモードの名称と値を取得し、要求元に返信するユーザモード応答部である。1 4 1 2 は複合機の種別を示す情報が書かれた複合機種別ファイルを格納する複合機種別格納部である。1 4 1 3 はネットワーク 1 2 6 を介してネットワーク通

50

信部 1 4 0 2 に複合機の種別を取得する要求を受信すると、複合機種別格納部 1 4 1 2 に格納された複合機種別ファイルを要求元に返信する複合機種別応答部である。

【 0 1 1 4 】

図 1 5 ( b ) の 1 4 2 3 は特定の複合機の変換ルールではなく、ネットワーク 1 2 6 に接続されたすべての複合機の変換ルールが、複合機の種別と組になって格納されている点を除き、第 1 の実施形態の変換ルール格納部 1 1 1 と同等の変換ルール格納部である。

【 0 1 1 5 】

1 4 2 7 は情報セキュリティポリシーに従ったユーザモードの値を生成するユーザモード生成部である。1 4 2 8 はネットワーク 1 2 6 を介してネットワーク通信部 1 4 1 5 から他の機器と通信を行い、他の機器がセキュリティポリシーデータを受信する機能を有するか確認を行う複合機性能確認部である。

【 0 1 1 6 】

1 4 2 9 はユーザモード生成部によって生成された値とそれに対応するユーザモードの名称を格納するユーザモード格納部である。1 4 3 1 はユーザモード格納部 1 4 2 9 に格納されたユーザモードの名称と値を送信するユーザモード送信部である。

【 0 1 1 7 】

なお、ポリシー生成部 1 4 1 8、ポリシー格納部 1 4 1 9、ポリシー変換部 1 4 2 0、ポリシー生成部 1 4 2 1、画面制御部 1 4 2 4、画面制御情報格納部 1 4 2 5、中間情報格納部 1 4 2 6、ポリシー送信部 1 4 3 2 は図 2 ( a ) と略同一で説明を省略する。また、本実施形態における管理者によるセキュリティポリシーデータの生成は、上記第 1 の実施形態と同じであるため、それらの説明を省略する。

【 0 1 1 8 】

次に、本実施形態における情報セキュリティポリシー配信時の各装置の動作について説明する。

【 0 1 1 9 】

まず、PC 1 4 1 4 では、複合機性能確認部 1 4 2 8 が、セキュリティポリシーデータを配信するネットワーク上の複合機に対して、セキュリティポリシーデータの受信が可能か問い合わせを行う。例えば、複合機 1 4 5 0 に問い合わせた場合、性能応答部 1 4 3 3 がネットワーク通信部 1 0 2 からネットワーク 1 2 6 を介して、ネットワーク通信部 1 4 1 5 に可能であると応答する。複合機性能確認部 1 4 2 8 は、ネットワーク通信部 1 4 1 5 に応答を受けると、複合機 1 4 5 0 がセキュリティポリシーデータの受信が可能であると判定する。

【 0 1 2 0 】

一方、複合機 1 4 0 1 に問い合わせた場合、性能応答部が存在しないため、ネットワーク通信部 1 4 1 5 に応答を受信しない。よって、複合機性能確認部 1 4 2 8 は、複合機 1 4 0 1 がセキュリティポリシーデータの受信が不可能であると判定する。

【 0 1 2 1 】

複合機 1 4 5 0 がセキュリティポリシーデータの受信が可能であると判定した場合、PC 1 4 1 4 は、セキュリティポリシーデータの配信を行う。複合機 1 4 5 0 は、受信したセキュリティポリシーデータの適用を行う。この適用処理について、第 1 の実施形態で説明した図 5、図 6 に示す処理と同じであるため、それらの説明を省略する。

【 0 1 2 2 】

複合機 1 4 0 1 がセキュリティポリシーデータの受信が不可能であると判定した場合、PC 1 4 1 4 のユーザモード生成部 1 4 2 7 は、複合機 1 4 0 1 にネットワーク通信部 1 4 1 5 からネットワーク 1 2 6 を介して、現在のユーザモードの値を要求する。

【 0 1 2 3 】

現在のユーザモードの値の要求をネットワーク通信部 1 4 0 2 が受信すると、ユーザモード応答部 1 4 1 1 は、ユーザモード格納部 1 4 0 4 に格納されたユーザモードの名称と値を取得する。ユーザモード応答部 1 4 1 1 は、取得したユーザモードの名称と値をネットワーク通信部 1 4 0 2 からネットワーク 1 2 6 を介して、PC 1 4 1 4 のネットワーク

10

20

30

40

50

通信部 1 4 1 5 に送信する。

【 0 1 2 4 】

ユーザモードの名称と値をネットワーク通信部 1 4 1 5 が受信すると、ユーザモード生成部 1 4 2 7 は、受信したユーザモードの名称と値を R A M 1 4 1 7 に記憶する。複合機 1 4 0 1 のユーザモード格納部 1 4 0 4 に格納されたユーザモードの名称と値が、図 7 ( a ) に示すように、「強制デジタル署名付き P D F」と「強制ハッシュ付き P D F」が「O F F」、「f t p」と「S F T P」が「O N」であるものとして説明する。

【 0 1 2 5 】

P C 1 4 1 4 のユーザモード生成部 1 4 2 7 は、ネットワーク通信部 1 4 1 5 からネットワーク 1 2 6 を介して、複合機 1 4 0 1 のネットワーク通信部 1 4 0 2 に複合機の種別を要求する。

10

【 0 1 2 6 】

複合機の種別の要求をネットワーク通信部 1 4 0 2 が受けると、複合機種別応答部 1 4 1 3 は、複合機種別格納部 1 4 1 2 に格納された複合機種別ファイルを、ネットワーク通信部 1 4 0 2 からネットワーク 1 2 6 を介して、ネットワーク通信部 1 4 1 5 に送信する。

【 0 1 2 7 】

複合機種別ファイルをネットワーク通信部 1 4 1 5 が受信すると、P C 1 4 1 4 のユーザモード生成部 1 4 2 7 は、複合機種別ファイルから複合機の種別を取得し、R A M 1 4 1 7 に記憶する。本実施形態では、複合機種別格納部 1 4 1 2 に格納された複合機を示す情報が「a a a」であるものとして説明する。よって、R A M 1 4 1 7 には「a a a」が記憶される。

20

【 0 1 2 8 】

図 1 6 は、P C 1 4 1 4 の変換ルール格納部 1 4 2 3 に格納されている複合機種別と変換ルールファイルの組の一例を表形式で表した図である。なお、図示例のように、必ずしも表形式である必要はなく、X M L 形式などでもよい。図示例では、a a a という機種種の複合機の変換ルールファイルと、b b b という機種種の複合機の変換ルールファイルが変換ルール格納部 1 4 2 3 に格納されている。

【 0 1 2 9 】

P C 1 4 1 4 のユーザモード生成部 1 4 2 7 は、R A M 1 4 1 7 に記憶した複合機種別に対応する変換ルールファイルを変換ルール格納部 1 4 2 3 から取得し、R A M 1 4 1 7 に記憶する。次に、複合機 1 4 0 1 では、セキュリティポリシーデータの適用を行う。なお、P C 1 4 1 4 で実行され、変換ルールと現在のユーザモードの設定の格納場所が R A M 1 4 1 7 である点を除いては、図 5 のステップ S 4 0 2 ~ 図 6 のステップ S 4 1 6 の処理と同等であるため、それらの説明は省略する。

30

【 0 1 3 0 】

本実施形態では、セキュリティポリシーデータの適用後、図 7 ( b ) に示す画面制御情報が画面制御情報格納部 1 4 2 5 に格納される。

【 0 1 3 1 】

次に、セキュリティポリシーデータの適用後に実行されるユーザモード生成部 1 4 2 7 の処理を図 1 7 を参照して説明する。

40

【 0 1 3 2 】

図 1 7 は、ユーザモード生成部 1 4 2 7 により実行される処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置 1 4 2 2 から R A M 1 4 1 7 に読み込んだプログラムコードによって、C P U 1 4 1 6 が実行するものとする。

【 0 1 3 3 】

ステップ S 1 5 0 1 にて、ユーザモード生成部 1 4 2 7 は、複合機 1 4 0 1 が情報セキュリティポリシーに従っているか否かを画面制御情報格納部 1 4 2 5 に画面制御情報が格納されているか否かで判定する。画面制御情報が格納されていないと判定した場合、ユーザモード生成部 1 4 2 7 は、複合機 1 4 0 1 が情報セキュリティポリシーに従っていると

50

判定して本処理を終了する。一方、画面制御情報が格納されていると判定した場合、複合機 1401 は、情報セキュリティポリシーに従っていないため、ユーザモードの設定を変更する必要がある。そこで、ステップ S1502 にて、ユーザモード生成部 1427 は、画面制御情報格納部 1425 から画面制御情報を取得する。そして、該画面制御情報からユーザモードの名称を抽出し、RAM 1417 から取得した名称を用いて、ユーザモードの値を取得し、ユーザモード格納部 1429 に格納する。さらに、ユーザモード生成部 1427 は、ユーザモード格納部 1429 に格納したユーザモードの名称と値に基づいて、ユーザモードの設定画面を生成する（ステップ S1502）。生成したユーザモードの設定画面の一例を図 12（b）に示す。

【0134】

ステップ S1503 にて、ユーザモード生成部 1427 は、ステップ S1502 で生成されたユーザモードの設定画面を入力部 1430 に表示する。

【0135】

次に、管理者に情報セキュリティポリシーを満たすようにユーザモードの設定変更を行わせ、ユーザモード格納部 1429 に情報セキュリティポリシーに従ったユーザモードの値が保存される。この処理は、図 9 のステップ S1001 ~ S1005 の処理に対して、UI 操作部ではなく、入力部 1430 によって行われるほかはすべて略同一であるため、それらの説明は省略する。管理者によって図 11（a）に示す入力された場合は、「強制デジタル署名付き PDF」が「ON」、「強制ハッシュ付き PDF」が「OFF」として、ユーザモード格納部 1429 に格納される。

【0136】

次に、ユーザモード送信部 1431 は、ネットワーク通信部 1415 からネットワーク 126 を介して、ネットワーク通信部 1402 に、ユーザモード格納部 1429 に格納されたユーザモードの値とそれに対応する名称を送信する。

【0137】

ユーザモードの値と名称をネットワーク通信部 1402 が受信すると、ユーザモード反映部 1410 は、ユーザモード格納部 1404 に格納されたユーザモードの値を、受信したユーザモードの名称と値に更新する。これにより、「強制デジタル署名付き PDF」が「OFF」から「ON」に更新され、「強制ハッシュ付き PDF」が「OFF」のままとなる。

【0138】

本実施形態によれば、セキュリティポリシーデータを受信できない複合機であっても、情報セキュリティポリシーを守る設定を管理者が選択した上で、情報セキュリティポリシーに従った状態にすることができる。

【0139】

[第4の実施形態]

複合機では、ライセンスのインストールやオプションの接続などによって、情報セキュリティポリシーに関わるユーザモードが増減する場合がある。増減した名称や値に関しても、情報セキュリティポリシーに従っているか確認する必要がある。そこで、本実施形態では、ユーザモードの名称や設定できる値の範囲の増減があった場合でも、複合機を情報セキュリティポリシーに従った状態に保つ方法について述べる。なお、上記第1の実施形態と同様の部分については、同一の符号を用いてその説明を省略する。以下に、上記第1の実施の形態と異なる点のみを説明する。

【0140】

図 18 は、本発明の第4の実施形態における画像処理装置の情報セキュリティポリシーの制御に関連する機能の概略構成を示すブロック図である。

【0141】

複合機 1701 は、図 2（a）に示す複合機 101 に対して、ポリシー適用判定部 1717 と、ユーザモードバックアップ格納部 1718 が追加されたものである。ポリシー適用判定部 1717 は、ユーザモードの増減を検知し、情報セキュリティポリシーの適用が

10

20

30

40

50

必要な状態か判定する。ユーザモードバックアップ格納部 1718 は、情報セキュリティポリシーが適用されたタイミングのユーザモードの名称と値を格納する。なお、情報セキュリティポリシーを適用するまで処理の流れは第 1 の実施形態と同様であるため、それらの説明を省略する。

【0142】

情報セキュリティポリシーが適用されると、ポリシー適用判定部 1717 は、ユーザモードの名称と値をユーザモードバックアップ格納部 1718 に格納する。

【0143】

図 19 は、ポリシー適用判定部 1717 により実行されるセキュリティポリシー判定処理の流れを示すフローチャートである。なお、本処理は、特に断りがない限り、記憶装置から RAM に読み込んだプログラムコードによって、CPU が実行するものとする。

10

【0144】

ステップ S1801 にて、ポリシー適用判定部 1717 は、複合機 1701 の起動時にユーザモード格納部 104 に保存されたユーザモードの名称と値を、ユーザモードバックアップ格納部 1718 に格納されたユーザモードの名称と値が一致するか判定する。一致すると判定した場合、ユーザモードの増減はなく、情報セキュリティポリシーに従っている状態であるため、本処理を終了する。

【0145】

一方、ステップ S1801 で一致しないと判定した場合、ステップ S1802 にて、情報セキュリティポリシーの適用が行われる。情報セキュリティポリシーの適用処理については、第 1 の実施形態で説明した通りであるため、それらの説明を省略する。なお、ステップ S1801 の処理は、複合機の起動時に行うものとしているが、一定時間ごとに行うものであってもよい。

20

【0146】

本実施形態によれば、ユーザモードの増減が起こったとしても、直ちに情報セキュリティポリシーの適用を行うため、情報セキュリティポリシーに違反した状態で複合機が使われることを防ぐことができる。

【0147】

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア（プログラム）を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ（または CPU や MPU 等）がプログラムを読み出して実行する処理である。

30

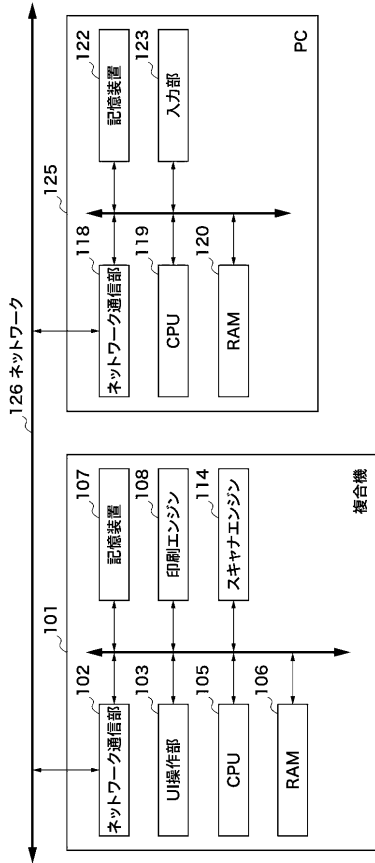
【符号の説明】

【0148】

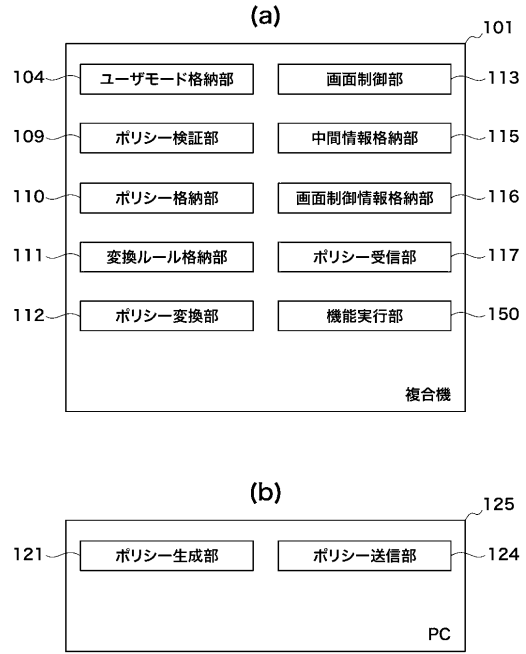
- 101 複合機
- 109 ポリシー検証部
- 112 ポリシー変換部
- 113 画面制御部
- 117 ポリシー受信部
- 121 ポリシー生成部
- 124 ポリシー送信部
- 125 PC

40

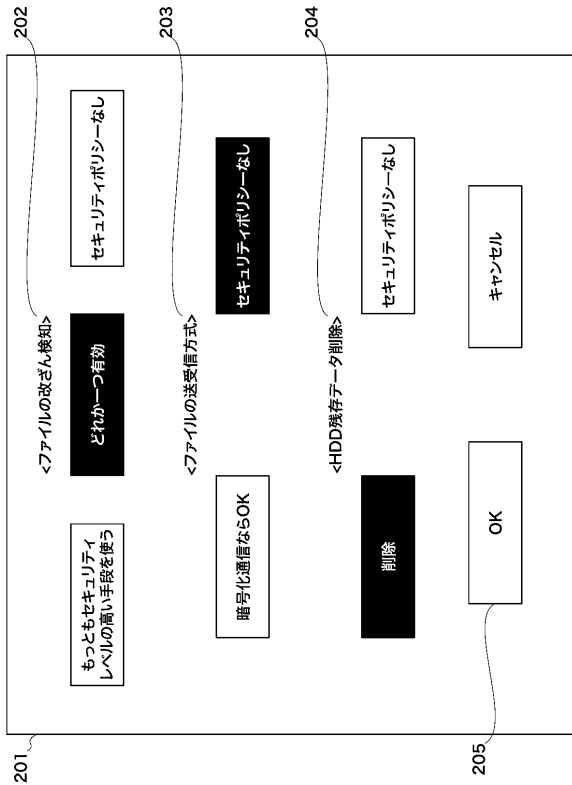
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

(a)

セキュリティポリシーデータ 302

情報セキュリティポリシーの名称	情報セキュリティポリシーの値
ファイルの改ざん検知	どれか一つ有効
ファイルの送受信方式	セキュリティポリシーなし
HDDの残存データ削除	削除

(b)

変換ルールファイル 501

ルール部	情報セキュリティポリシーの名称	対応するユーザモードの名称
ファイルの改ざん検知	強制デジタル署名付きPDF	強制デジタル署名付きPDF
	強制ハッシュ付きPDF	強制ハッシュ付きPDF
ファイルの送受信方式	FTP	SFTP
	SFTP	SFTP

502

条件部	情報セキュリティポリシーの名称	設定可能なセキュリティポリシーの値	情報セキュリティポリシーに従っているか判定するための条件
ファイルの改ざん検知	セキュリティポリシーなし	もともとセキュリティレベルの高い手段を使う	強制デジタル署名付きPDF:ON
		どれか一つ有効	強制デジタル署名付きPDF:ON もしくは 強制ハッシュ付きPDF:ON
ファイルの送受信方式	セキュリティポリシーなし	暗号化通信ならOK	FTP:OFF かつ SFTP:ON
		セキュリティポリシーなし	なし

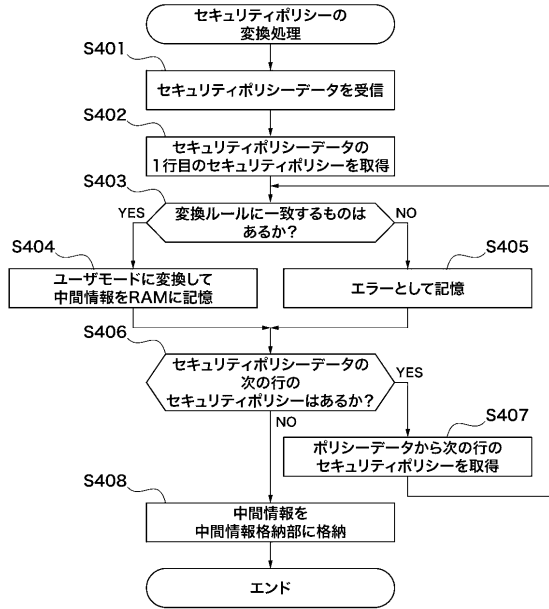
503

(c)

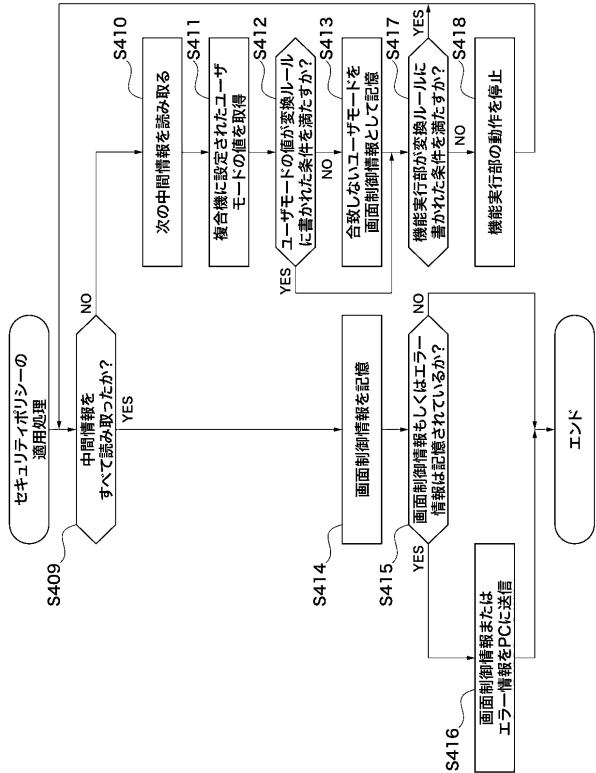
中間情報 601

強制デジタル署名付きPDF	どれか一つ有効
強制ハッシュ付きPDF	セキュリティポリシーなし
FTP	セキュリティポリシーなし
SFTP	セキュリティポリシーなし

【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

(a)

強制デジタル署名付きPDF	OFF
強制ハッシュ付きPDF	OFF
ftp	ON
SFTP	ON

(b)

強制デジタル署名付きPDF	どれか一つ有効	強制デジタル署名付きPDF: ON
強制ハッシュ付きPDF		もしくは 強制ハッシュ付きPDF: ON

【 図 8 】

(a)

<エラー!>  
以下のセキュリティポリシーは設定できませんでした。  
・HDD残存データ削除

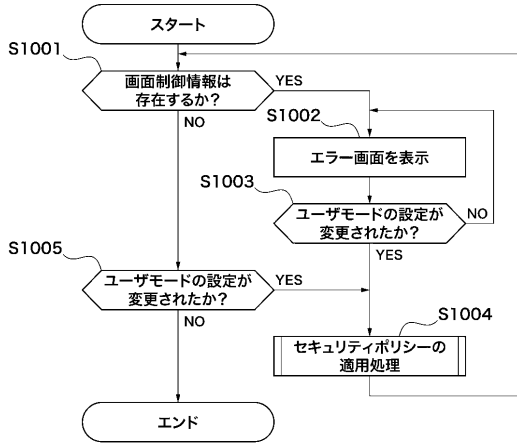
<注意!>  
セキュリティポリシーに違反しています。  
以下の設定を見直してください。  
・強制デジタル署名付きPDF  
・強制ハッシュ付きPDF

(b)

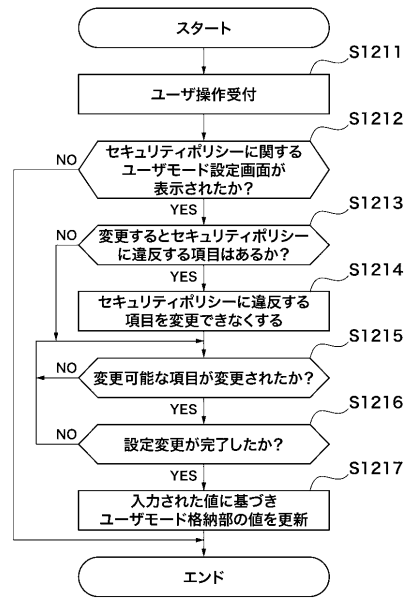
<注意!>  
セキュリティポリシーに違反しているため、デバイスを利用できません。

以下の設定を見直してください。  
・強制デジタル署名付きPDF  
・強制ハッシュ付きPDF

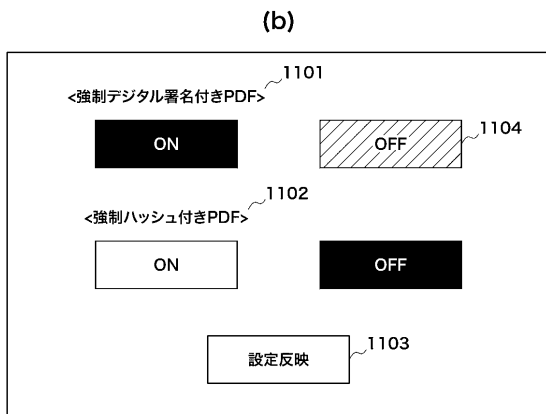
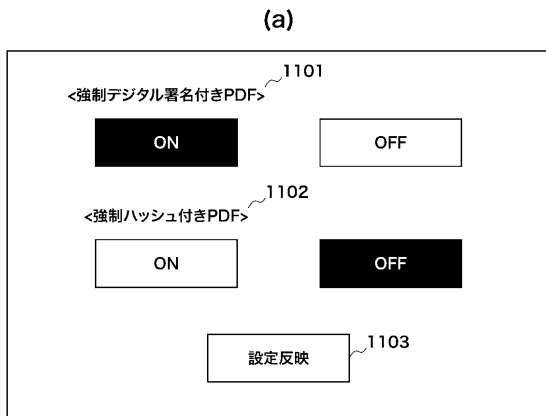
【図9】



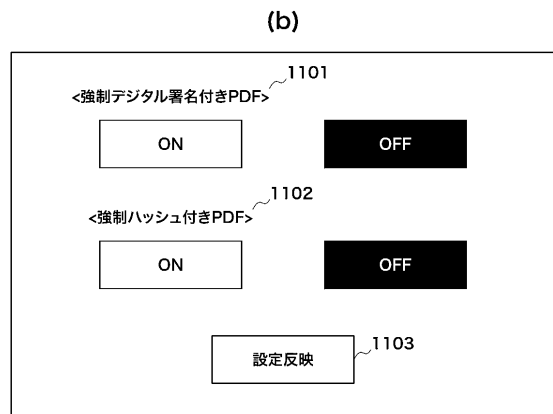
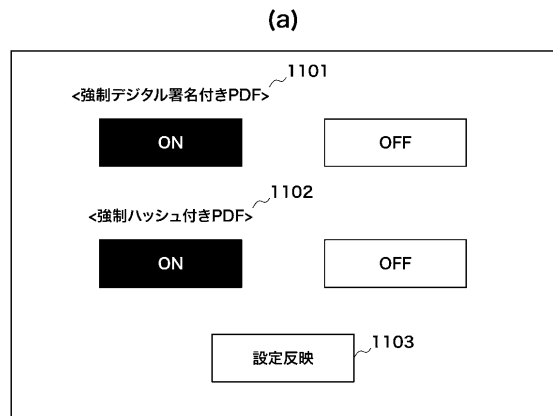
【図10】



【図11】

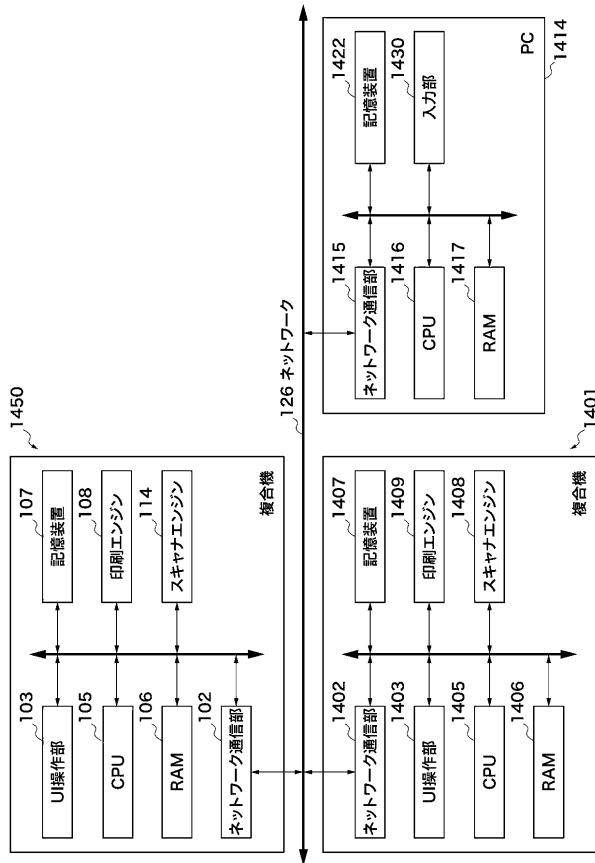


【図12】

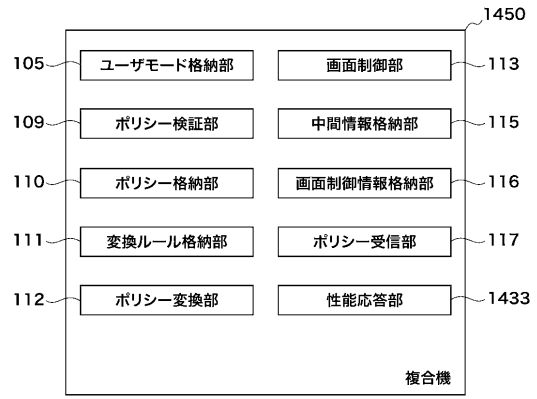




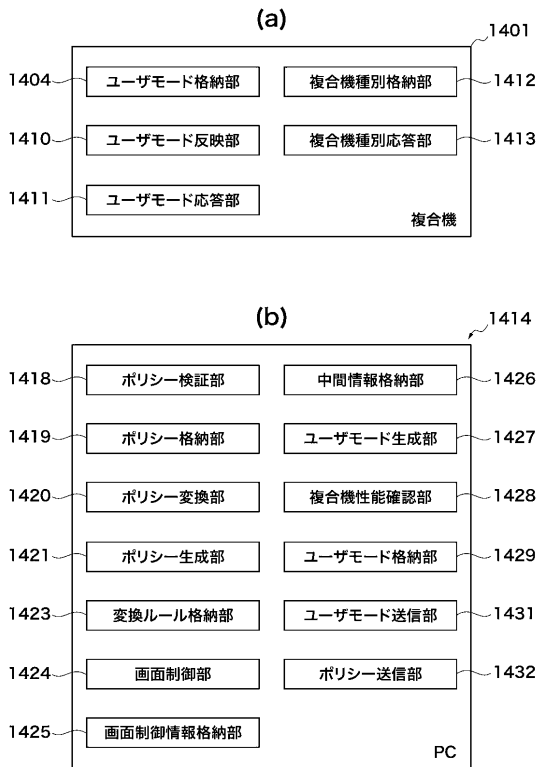
【図13】



【図14】



【図15】



【図16】

変換ルールファイル

情報セキュリティポリシーの名称	対応するユーザーモードの名称
ファイルの改ざん検知	強制デジタル署名付きPDF 強制ハッシュ付きPDF
ファイルの送受信方式	FTP SFTP

情報セキュリティポリシーの名称	設定可能な情報セキュリティポリシーの値	情報セキュリティポリシーに従っているか判定するための条件
ファイルの改ざん検知	もともとセキュリティレベルの高い手段を使う	強制デジタル署名付きPDF:ON
	どれか一つ有効	強制デジタル署名付きPDF:ON もしくは 強制ハッシュ付きPDF:ON
	セキュリティポリシーなし	なし
ファイルの送受信方式	暗号化通信ならOK	FTP:OFF かつ SFTP:ON
	セキュリティポリシーなし	なし

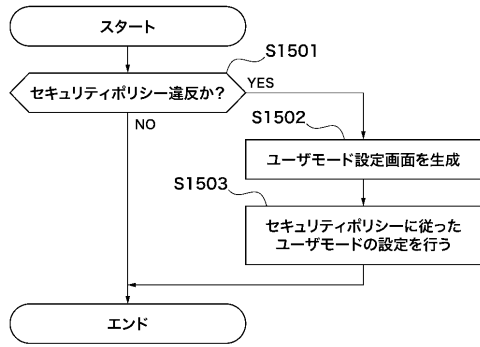
  

情報セキュリティポリシーの名称	対応するユーザーモードの名称
ファイルの改ざん検知	強制デジタル署名付きPDF 強制ハッシュ付きPDF
ファイルの送受信方式	FTP SFTP
HDD残存データ削除	HDD完全消去

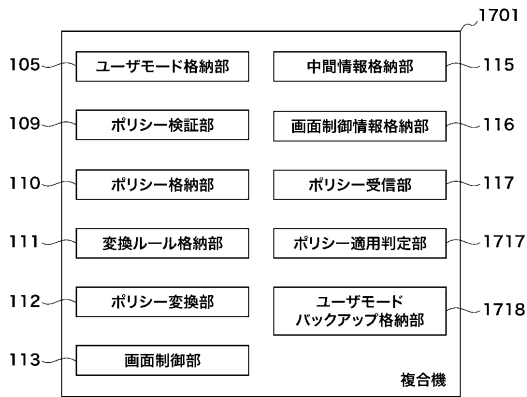
  

情報セキュリティポリシーの名称	設定可能な情報セキュリティポリシーの値	情報セキュリティポリシーに従っているか判定するための条件
ファイルの改ざん検知	もともとセキュリティレベルの高い手段を使う	強制デジタル署名付きPDF:ON
	どれか一つ有効	強制デジタル署名付きPDF:ON もしくは 強制ハッシュ付きPDF:ON
	セキュリティポリシーなし	なし
ファイルの送受信方式	暗号化通信ならOK	FTP:OFF かつ WebDAV:OFF
	セキュリティポリシーなし	なし
HDD残存データ削除	削除	HDD完全消去:ON
	セキュリティポリシーなし	なし

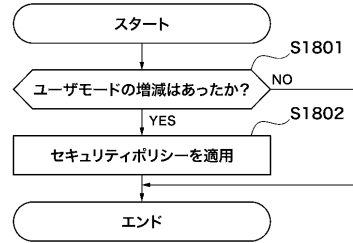
【図17】



【図18】



【図19】



【図20】

```

<?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
<セキュリティポリシー>
  <ファイルの改ざん検知 value="どれか一つ有効"/>
  <ファイルの送受信方式 value="セキュリティポリシーなし"/>
  <HDD残存データ削除 value="削除"/>
</セキュリティポリシー>
  
```

【図21】

```

<?xml version="1.0"?>
<ポリシー変換ルール>
  <ファイルの改ざん検知>
    <対応ユーザーモード>
      <強制デジタル署名付きPDF/>
      <強制ハッシュ付きPDF/>
    </対応ユーザーモード>
    <ルール>
      <もっともセキュリティレベルの高い手段を使う>
        <条件>強制デジタル署名==ON</条件>
      </もっともセキュリティレベルの高い手段を使う>
      <どれか一つ有効>
        <条件>(強制デジタル署名==ON)|| (強制ハッシュ付きPDF==ON)</条件>
      </どれか一つ有効>
      <セキュリティポリシーなし>
        <条件/>
      <セキュリティポリシーなし>
    </ルール>
  </ファイルの改ざん検知>
  <ファイルの送受信方式>
    <対応ユーザーモード>
      <ftp/>
      <SFTP/>
    </対応ユーザーモード>
  </ルール>
  
```

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-101252(JP,A)  
特開2007-128234(JP,A)  
特開2009-159485(JP,A)  
特開2008-102871(JP,A)  
特開2001-273388(JP,A)  
特開2011-123841(JP,A)  
特開2009-015585(JP,A)  
特開2008-205850(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/62  
B41J 29/00  
G06F 3/12